

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立（平成27年5月27日）により平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事務の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すこととなります。

【制度改正後の都道府県と市町村の役割】

◎都道府県

- ・財政運営の責任主体
- ・国保運営方針に基づき、事務の効率化・標準化・広域化を推進
- ・標準的な算定方法により、市町村ごとの標準保険税率を算定・公表
- ・給付に必要な費用を全額市町村に対して支払い

◎市町村

- ・国保事業費納付金を都道府県に納付
- ・資格の管理（被保険者証などの発行）
- ・標準保険料率等を参考に保険税率を決定
- ・保険税の賦課・徴収
- ・保険給付の決定・支給



【平成30年度から変わること】

●被保険者証の様式が変わります

平成30年10月の更新から、県内統一の様式となり都道府県名が表記されます。

●資格の取得・喪失は都道府県単位になります

同じ都道府県内であれば、他の市町村に引っ越した場合でも、加入者の資格は継続します。資格は継続しますが、被保険者証はお住まいの市町村で改めて交付します。

●高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算され、加入者の負担が軽減されます

同じ都道府県内であれば、他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の多数回該当※が通算されます。

※多数回該当とは、過去12か月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上となった場合、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。

◎国民健康保険の窓口は、平成30年4月以降も引き続きお住まいの市町村です。

☎ 保健福祉課 国保年金係 ☎ (44) 2300

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月納付（4月～9月分、10月～翌年3月分）」「1年前納（4月～翌年3月分）」「2年前納（4月～翌々年3月分）」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

☎ 白河年金事務所 ☎ 0248(27)4161

町奨学生を募集します

学 校 種 別		月額金額 (円)	
高等学校	国公立	自 宅	11,000
		自宅外	11,000
	私 立	自 宅	17,000
		自宅外	17,000
高等専門 学 校	国公立	自 宅	12,000
		自宅外	15,000
	私 立	自 宅	19,000
		自宅外	24,000
短期大学	国公立	自 宅	29,000
		自宅外	40,000
	私 立	自 宅	30,000
		自宅外	42,000
大 学	国公立	自 宅	29,000
		自宅外	40,000
	私 立	自 宅	34,000
		自宅外	53,000

町では、矢吹町出身者で経済的な理由により修学困難な学生の皆さんに、無利子で教育資金の貸し付けを行っています。平成30年度は、次のとおり奨学生を募集します。

奨学資金 左表のとおりです。

募集人員 ①高等学校・高等専門学校…若干名
②短期大学・大学…若干名

利用条件 (①から④すべてに該当すること)

- ①高等学校（県内）、高等専門学校、短期大学、大学に入学または在学している方
- ②高等学校の場合は、引き続き1年以上矢吹町に住所のある方。高等専門学校、短期大学、大学の場合は入学するまで1年以上矢吹町に住所のあった方
- ③経済的な理由で、修学が困難と認められること。
- ④国、または他の団体から同種の奨学金の貸与を受けていないこと。

申込方法 4月2日（月）から5月1日（火）までにお申し込みください。その他、詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 教育振興課 学校教育係 ☎ (44) 4400

Jアラート全国一斉訓練を実施します ～Jアラートの訓練放送が、町内の防災無線から流れます～

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（※Jアラート）を用いた訓練で、矢吹町も含め全国一斉に、様々な手段を用いた情報伝達訓練が行われます。

- (1) 訓練実施日時 3月14日（水）午前11時頃
- (2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放 送 内 容
防 災 無 線 (防災ラジオ含む)	町内52か所に設置してある防災無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】上リチャイム音（ピン・ボン・パン・ポーン） 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、防災やぶき広報です。」 下リチャイム音（ピン・ボン・パン・ポーン）



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

☎ まちづくり推進課 生活安全係 ☎ (42) 2112